

ブロック大会開催地および主管青年部決定に関する規程

平成13年2月9日制定

平成15年2月8日改定

平成16年5月25日改定

平成17年7月8日改定

平成19年2月17日改定

平成20年11月7日修正

1. 目的

ブロック大会開催地および主管青年部の選定を円滑に実施するための手続き等を次の通り定める。

2. 開催地

(1) 開催地はブロック内青年部とする。

(2) 組織強化と各青年部の活性化のために、開催する都道府県を持ち回りにする原則をブロックごとに作ることが望ましい。

3. 主管

ブロック大会の主管を希望する商工会議所青年部は、次の事項を満たしていかなければならない。

(1) 所属都道府県商工会議所青年部連合会および親会議所からの全面的な協力を受けられること。

4. 大会開催希望日届出の手続き

(1) ブロック大会開催希望日については、開催希望日届出書(9ページ)によりブロック代表理事が前年度6月末日までに日本商工会議所青年部（以下、「日本YEG」）事務局に届け出る。

その際、他ブロックとの日程調整が生じがあるので、第三希望日まで選定しておくこと。

5. 開催日決定

(1) 日本YEGでは、企画委員長および担当副会長を入れた前年度7月に開催されるブロック代表理事会議において各ブロックより届出のあった開催希望日の日程を調整し、内示する。

7月のブロック代表理事会議において決定しない場合は、遅くとも10月に開催されるブロック代表理事会議までに調整する。

(2) 開催前年の11月に開催する会員総会において開催日を発表し最終決定とする。それまでは開催予定日とする。

※例年秋に日本YEG会長が出席しなければならない日本商工会議所（以下、「日商」）の総会等の諸会議があります。その日程については当該年度の予定が前年度の早い

段階で決定されていることから、あらかじめ日商にその予定を確認しその予定日を避けるように調整して下さい。各地商工会議所会頭についても同様の諸会議が同時期に開催されますので確認調整して下さい。

6. 運営

決定・指名された商工会議所青年部は、そのブロック代表理事と調整の上、日本YEGと協力し準備・運営する事が望ましい。

以上、本規程は、平成22年度ブロック大会から適用する。